

「宮城・仙台富県チャレンジ応援基金事業(助成金事業)」

〔第4期募集・募集期間1月10日～1月27日〕

1 目的

「富県宮城」の実現に向けた取組を加速するため、地域資源等の活用による創業・新事業展開、東日本大震災からの事業再構築等復興に係る事業計画を広く募集し、優れた案件と認められるものに対して事業経費の助成を行います。

2 助成対象事業及び助成内容

※ 予算の範囲(第4期募集は助成金額ベースで約3,000万円)での助成となります。詳しくは下記問合せ先にご相談ください。

助成対象事業	地域資源や優れたビジネスアイデア等を活用し、創業や新商品・新サービスを提供する新事業展開並びに事業再構築等復興に向けた事業
助成対象者	① 今後、6ヶ月以内に県内で創業を行う者 ② 県内に主たる事業所を有する中小企業者及びそのグループ※ ③ 県内に主たる事業所を有するNPO法人等※
助成金額	1件当たり「200万円」以内
助成率	助成対象経費の1/2以内
助成期間	助成金交付決定の日から12ヶ月以内
事業の実施にあたっては、概ね6ヶ月に1回、(財)みやぎ産業振興機構に対し事業の実施状況を報告するとともに、必要な支援について協議していただきます。	

※ 助成対象事業者について

- ① 「中小企業者」は、中小企業基本法に規定する中小企業者(個人事業者を含む)とする。
- ② 「中小企業者のグループ」は、上記①の中小企業者で構成されるグループ(中小企業者の割合80%以上)とする。
- ③ 「NPO法人等」は、以下のとおり関連法に規定されている団体等とする。
特定非営利活動法人、中小企業等協同組合等、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合、漁業生産組合、水産加工業協同組合、医療法人、社会福祉法人

3 問合せ及び応募先

原則として申請者の所在地によって以下のとおりとなります。

お問合せ・応募先 県内所在地で仙台市以外の方からの問合せ・応募先は次のとおりです。

公益財団法人みやぎ産業振興機構 事業支援課
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目14番2号 商工振興センター 3階
TEL 022-225-6697 FAX 022-263-6923
MAIL soudan@joho-miyagi.or.jp
URL <http://www.joho-miyagi.or.jp>

お問合せ・応募先 仙台市内所在地の方からの問合せ・応募先は次のとおりです。

財団法人仙台市産業振興事業団 新事業推進課
〒980-6107 仙台市青葉区中央1丁目3番1号 (AER 7階)
TEL 022-724-1212 FAX 022-715-8205
Mail shiencenter@siip.city.sendai.jp

4 助成対象経費

助 成 対 象 経 費	
経費区分	内 容
謝 金	委員謝金及び専門家謝金，講師謝金
旅 費	委員旅費及び専門家旅費，講師旅費
研究開発費	原材料費（研究開発等に係る原材料及び副資材の購入に係る経費） 機械装置又は工具器具費 （購入，製造，改良，据付け，借用，保守又は修繕に要する経費） 外注加工費，試作費，実験費，調査研究費，システム開発費 知的財産権の取得に要する弁理士等手続き代行費用 （特許等登録料，審判費用，登録印紙代等を除く）
委 託 費	ホームページ作成費，デザイン料，通訳・翻訳料，事業可能性調査費
事 務 費	会議費，会場借料，展示会等への出展料（基本小間料に限る），印刷製本費， 資料購入費，通信運搬費，消耗品費，借料・損料，研修費（受講料，原稿料等）
その他経費	機構理事長が必要と認めた経費

注1) 交付決定後に発生した経費が助成対象となります。

注2) 研究開発費は復旧に係る経費ではなく事業再構築及び研究開発等復興・発展のために必要な経費を対象としています。

注3) 機械装置又は工具器具費は、事業計画実施及び事業再構築等のために必要不可欠なものに限ります。また、20万円未満のものを除きリース、レンタルなど合理的方法によることを原則とします。

注4) 委託費は助成対象額の50%未満までとなります。

注5) 消費税及び申請者の役員・社員の人件費等は助成対象になりません。

5 応募方法

○ 応募書類の作成

助成金交付申請書1式(必要書類を添付)を作成し、それぞれの応募先へ提出して下さい。
交付申請書等は、振興機構ホームページからダウンロードできます。

(<http://www.joho-miyagi.or.jp/ouen>)

6 実施スケジュール

(1) 募集期間（以下のとおり概ね2週間の募集期間を設けます。）

第1期—平成23年9月2日～9月16日（終了しました。）

第2期—平成23年9月30日～10月14日（終了しました。）

第3期—平成23年10月28日～11月18日（終了しました。）

第4期 平成24年1月10日～1月27日

※ 第4期の交付決定予定額（助成金額ベースで約3,000万円）となり次第募集を終了します。

(2) 資格審査 提出された応募書類に対して資格審査（書類確認）を行います。

(3) 審査・助成金交付決定

資格審査を経た応募書類をもとに外部審査委員の評価により、助成金交付決定を行います。なお、交付決定は募集期間終了後3週間程度となります。

※ 助成金交付決定者には、交付決定通知が配布されます。

(4) 助成金の支払い

原則として助成対象事業終了後、確定検査により助成額の確定を行い、支払いとなります。
助成対象事業の進捗により、概算請求が可能です。

7 留意点

- 申請を予定される方は、事前にお問い合わせやご相談等をお願いします。
- 助成金に係る経理処理は他の経理と明確に区分し、証拠書類等も整備をお願いいたします。
- 助成事業の事業化等把握のため、今後10年間、事業化報告を行っていただきます。
- 同じ事業内容で他の補助金、助成金を重複して利用することはできません。